



新座市教育委員会告示第1号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を別紙のとおり告示する。

令和8年1月7日

新座市教育委員会

教育長 金子 廣志



令和7年度
教育委員会の事務に関する点検評価
報告書

令和6年度事業対象



令和7年12月
新座市教育委員会

< はじめに >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

新座市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進し市民への説明責任を果たすため、第5次新座市総合計画前期基本計画に位置付けられた教育行政施策について点検評価を実施し、報告書を作成しました。

教育は、結果がでるまで時間がかかり、その結果も目に見える形では把握しにくい特性もありますが、実証的に成果を検証する観点から、評価すべき点は十分に評価し、より推進していくとともに、今年度の点検評価から見えてきた課題や改善すべき点については、学識者の講評等を参考に“生きる力と生きがいを育むまち”を目指して、見直し・改善に努めてまいります。

令和7年12月 新座市教育委員会

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| 1 実施方法 | 1 |
| 2 内部評価（所管課による評価） | 3 |
| 3 【参考】施策領域ごとのKPI（重要業績評価指標） | 24 |
| 4 学識者講評 | 27 |
| 5 新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議開催要綱 | 35 |

令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価の実施方法

1 点検評価の対象について

点検評価の対象は、第5次新座市総合計画前期基本計画に基づき、基本政策②「生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】」に位置付けられている次の9施策とする。

第5次新座市総合計画前期基本計画から基本政策②を抜粋

| No. | 節 | 施策 |
|-----|-------------------|----------------------|
| 1 | 第1節 就学前教育 | 施策1 就学前教育の充実 |
| 2 | | 施策1 教育内容の充実 |
| 3 | 第2節 学校教育 | 施策2 教育活動の質の向上 |
| 4 | | 施策3 教育環境の整備・充実 |
| 5 | 第3節 青少年健全育成 | 施策1 青少年の健全育成の推進 |
| 6 | 第4節 生涯学習 | 施策1 生涯学習の推進 |
| 7 | 第5節 文化芸術 | 施策1 文化芸術活動の振興 |
| 8 | | 施策2 文化財の保存・活用 |
| 9 | 第6節 スポーツ・レクリエーション | 施策1 スポーツ・レクリエーションの振興 |

2 点検評価の実施方法について

(1) 内部評価（所管課による評価）

点検評価の対象とする9施策について、以下の基準に基づき、評価を行う。

ア 各施策に関する評価

施策の達成状況

A 順調に推移した、B おおむね順調に推移した C 進捗が遅れた

今後の方向性

I 現状のまま継続、II 一部見直し等の余地がある III 抜本的な見直し等が必要

成果、課題、成果・課題を踏まえた今後の取組方針については、記述式

イ 主な施策展開の進捗状況

A 順調、B おおむね順調、C やや遅れている

(2) 学識者による講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の知見を活用するため、3名の学識者から講評を頂く。

委員の選定に当たっては、様々な分野で教育施策や人材育成に関わるなど、教育について高い見識を有している市内3大学の教授に決定した。

点検評価検討会議委員

| 氏 名 | 役 職 |
|-------|--|
| 矢野 峰生 | 跡見学園女子大学教授（観光コミュニケーション学部） 【専門分野：金融システム論、フードシステム論、地域ブランド論】 |
| 塚田 昭一 | 十文字学園女子大学教授（教育人文学部） 【専門分野：理科教育学、学習指導要領、全国学力・学習状況調査】 |
| 野原 克仁 | 立教大学教授（観光学部） 【専門分野：環境経済学】 |

(3) 点検評価結果の取扱いについて

教育委員会の事務に関する点検評価報告書として取りまとめ、市議会に提出するとともに、市ホームページでも公表し、今後の事業の見直し、改善に役立てるものである。

令和7年度 教育委員会の事務に関する内部評価（令和6年度事業対象）

第1節 就学前教育

【施策1 就学前教育の充実】

| | | | | |
|---------|---|---|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 幼児教育施設と小学校間での連携が進み、園児の入学準備がスムーズに進行した。園児が小学校での生活に対する期待や安心感を持つようになった。児童が上級生としての自覚を持ち、責任感が育成された。保護者からも好意的な反応が多く、小学校への期待感が深まった。 |
| | | | 課 題 | 初めての体験や交流に緊張する子どもたちへの支援。 インフルエンザやその他感染症による予定の変更や日程調整。 さらなる情報共有の場を設け、教員同士の連携の強化。 交流機会や質問時間を増やし、園児が小学校生活により親しみを感じられるような工夫。 |
| 今後の方向性 | I | I : 現状のまま継続 II : 一部見直し等の余地がある III : 抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 小学校と園児との交流活動をさらに充実させるため、複数回の計画的な交流や実態に応じた工夫や、小学校の教育課程全体に組み込んだ計画的な交流を行う。また、共通理解を深めるために、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを共有し、施設見学や相互参観を実施する。入学前の支援として「入学のしおり」配布や情報交換を計画的に行い、保護者啓発には情報提供やリーフレットの活用に努める。さらに、教職員間の交流も強化し、連携をより深めていく。 |

※ 第5次新座市総合計画前前期基本計画の内部評価では、教育委員会以外の施策が含まれているため、教育委員会の事業に絞って「施策の達成状況」と「今後の方向性」等について所管課が評価しました。

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実

就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、保育士や教職員が双方の教育の理解を深める取組を推進するとともに、園児と児童が交流する場づくりを推進し、認定こども園・幼稚園・保育園・小学校の連携の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|-------|
| B (おおむね 順調) | 令和6年度は年2回の幼保小推進協議会を開催することができ、情報交換を軸とした共通認識による一体的な教育を実践することができた。小学生と園児が交流する機会を全ての小学校ブロックで実施することもでき、園児にとっては小学校に対する安心感、小学生にとっては年下を思いやる優しい心の育成に効果を示した。 | 教育支援課 |

第2節 学校教育

【施策1 教育内容の充実】

| | | | | |
|---------|----|---|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 特別支援学級を市内全小・中学校に設置したほか、通級指導教室を3校増設し、特別支援教育の充実に寄与した。 また、スクールソーシャルワーカーや相談員を設置し、児童生徒の相談支援を強化した。 学力の育成においては、学力状況調査の結果やプログラミング教材の活用等により、多様なカリキュラムによる授業改善を実施した。 |
| | | | 課 題 | 児童生徒の悩みや不安の相談、不登校の割合は増加傾向にあり、相談員の人員配置等の見直しによる支援体制の強化が必要である。 学力の育成については、県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合及び学力の伸び率はいずれも低下しているため、引き続き授業改善等の検討が必要である。 |
| 今後の方向性 | II | I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 引き続き、学力の向上及び児童生徒の心身の健やかな発達のため、授業内容の見直し、人材及びICT教材の活用、並びに体験活動等による多様な教育機会の創出に注力する。 また、特別な支援や個別の相談支援等を必要とする児童生徒について、多様化するニーズを見極め、適切に対応していく。 |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 確かな学力の育成

(ア) 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させるとともに、学力向上と正の相関がある非認知能力を高めます。また、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 県学力状況調査の結果をもとに、各学校での成果と課題を把握し、具体的な学力向上プランを作成した。 調査結果のデータの活用の仕方等の研修も行うことで、授業改善にも取り組んだ。課題解決学習や、主体的・対話的で深い学びに向かう授業の推進は、学校訪問等でも県や市の方針を伝え、それに基づいた指導や提案をする等して授業改善に努めた。 | 教育支援課 |

(イ) 児童生徒一人一人が学力の伸びを実感し、学ぶ楽しさを味わうことで、児童生徒の健やかな心や、主体的に学習に向かう態度を育みます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 上記の取組や、各学校の特徴をいかした授業改善、人材活用、ICT活用等の様々な教育活動により、各学校で個別最適な学び、協働的な学びの実現化に努めた。 | 教育支援課 |

(4) Society 5.0の進展に対応できる児童生徒を育成するため、外国語教育やプログラミング教育などを推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|-------|
| B (おおむね 順調) | プログラミング教育の促進として、各学校にプログラミング教材を購入し、様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材を育成した。 外国語活動・外国語科教育では、EETやALT、キュビナの外国語教材を活かして、児童生徒の学びを広げた。 コミュニケーション能力を重視した授業を様々な教科でも推奨し、グローバルな視点を持つ児童生徒の育成に努めた。 課題解決型のカリキュラムを各学校で取り組んだ。 | 教育支援課 |

(2) 豊かな心の育成

(ア) 児童生徒が自立心を持ち、人権の尊重や思いやりなどの豊かな心を身に付け、実践力を育む道徳教育の充実を図るとともに、職場体験や福祉体験、ボランティア活動などを推進します。また、読書活動を推進し、豊かな心を育成します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|-------|
| B (おおむね 順調) | 十文字学園女子大学の浅見哲也教授を講師として招いた道徳科研修会を実施したり、人権教室の実施及び人権作文や人権標語等の児童生徒の人権感覚を養うための学習活動を実施したりすることができた。 各体験活動は各学校の教育課程に適切に位置づけられていた。 読書活動については、司書教諭等が中心となって一斉読書や読み聞かせ等を通して読書活動を推進することができた。 | 教育支援課 |

(イ) 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実に努めるとともに、いじめや虐待、不登校などの未然防止、早期発見、早期解決のための体制を整えます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|----------|
| B (おおむね 順調) | スクールソーシャルワーカー、相談員等を学校に配置することにより、未然防止や早期発見、早期解決に繋げることができた。ただし、対象となる児童生徒は増加しており、効果を高めるためには更なる人員配置等の環境整備を行っていく。 | 教育相談センター |

(3) 健やかな体の育成

(ア) 児童生徒の体力向上に向けて、自己の体力の伸びを実感させるとともに、運動の楽しさや喜びを実感できる児童生徒を育てることができるような授業や体育的活動の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|-------|
| B (おおむね 順調) | 体力向上推進委員会で市内小・中学校の児童生徒の体力の課題点を明確にし、授業研究部、調査部、健康部で現状を分析しながら課題解決に向けて取り組むことができた。 例年実施している新体力テストでは埼玉県の体力プロフィールシートを活用するとともに、前年度の体力と比較しながら自己の分析し、体力の向上を図った。 小学校体育連盟、中学校体育連盟とともに県の研修会等に代表者が参加し、その内容を市内に伝達した。 | 教育支援課 |

(イ) 時代に応じて新たに直面する健康課題に対して情報を収集し、家庭・地域と連携しながら生活習慣の改善も含めた取組を推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-----|
| B (おおむね順調) | 学校保健安全法に基づいて実施した児童生徒の定期健診の結果をもとに、養護教諭を通じて児童・生徒の健康上に必要な勧告・健康保持増進のための助言を保護者に行い、医療機関の受診を促す等の適切な対応をとることにより児童・生徒の健康管理に努めた。 | 学務課 |

(4) 特別支援教育の充実

(ア) 障がいのある児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、家庭と学校で連携して個々の教育的ニーズを把握するとともに、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|----------|
| B (おおむね順調) | 県費負担教職員の加配を申請し、承認された教職員を任用した。各学校に配置された教職員は、校長の運営管理の下、専門的な知識に基づき、障がいのある児童・生徒一人一人に応じた支援を行うことができた。 | 学務課 |
| B (おおむね順調) | 特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援の充実を図った。障がいの特性や効果的な支援についての理解が深まるよう教員や支援員などに向けた研修を行い、専門性を高めた。 | 教育相談センター |

(イ) 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のため、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」による支援の充実を図り、交流及び共同学習を効果的に進めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-----------|---|----------|
| A (順調) | 市内全小・中学校に特別支援学級を設置。インクルーシブ教育の理念に則り、児童生徒及び保護者に寄り添った就学相談を実施した結果、令和6年度 通級指導教室を3校増設することができた。中学校の通級は巡回指導を開始し、より多くの生徒が利用できる環境を整えた。交流及び共同学習については、対象となる児童生徒の日課表に位置づけ、計画的に行った。 | 教育相談センター |

【施策2 教育活動の質の向上】

| | | | | |
|---------|---|---|-------------------|--|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 小・中学校の教職員を対象に、外部講師を招いた全体研修会を開催し、教育の在り方について深く考える機会を作ることができた。また、専門性の高い外部指導者を招致し、教職員の授業力向上を図った。部活動の地域展開については、現状と課題を調査した上で検討委員会を開催しロードマップを作成することができた。 |
| | | | 課 題 | 部活動の地域展開を推進するに当たり、地域の方や専門家の方に学校教育への理解をより深めもらう必要がある。また、地域ぐるみで学校教育を支援する「学校応援団」の取組では、協力者の固定化・高齢化が課題である。 |
| 今後の方向性 | I | I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 引き続き部活動の地域展開を積極的に推進していくため、部活動地域展開に係る検討委員会を開催し、学校教育への理解等の課題を精査することで、今後の方向性を具体的に検討する。また、教職員の資質向上のための研修会を継続して実施するとともに、学校教育の質の向上に欠かせない地域の理解やボランティアの方の協力を得るための活動にも注力していく。 |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 教員の指導力の向上

- (ア) 各学校が抱える教育課題の解決に向けた研究を支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器の効果的な活用を始めとした授業内容の適宜改善や児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|-------|
| B (おおむね順調) | Google アプリやロイロノート・スクールの活用により、一人一台端末の効果的活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善を進めた。 学習の個性化や指導の個別化を進め、AI 教材の Qubena も活用を広げた。 | 教育支援課 |

- (イ) 教員の豊かな人間性と実践的な指導力を培うため、Society 5.0などの時代に対応した多様な研修を体系的に整備し、授業の改善・指導力の向上を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|-------|
| B (おおむね順調) | 学習指導要領の学習内容を確実に身に付けさせるため、ICT 機器の活用を取り入れながら、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために教科横断的な視点での研修が広がっている。 | 教育支援課 |

(2) 学校・地域・関係機関の連携による学校教育の質の向上

- (ア) 児童生徒の発達段階や実態に応じた指導を行うため、研修や交流会等を通じて小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。また、地域・関係機関との連携を強化するため、市内3大学、民間事業者等との連携や学校運営協議会を通じた地域の人材活用に取り組みます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 小学校の生活科の学習や小中学校の総合的な学習の時間における探究的な学習において、地域から有識者をゲストティーチャーとして招聘したり、浄水場を見学したりするなど地域と協働した授業を実施した。市内の高等学校や大学、民間事業者との連携活動を行った。 | 教育支援課 |

- (イ) 部活動ボランティア指導員や農業支援員など、地域の方々が体験学習を通じ、児童生徒と直接関わり、その知識や技術を伝える制度の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|-------|
| B (おおむね順調) | 現在 16 校の学校では農業支援員に協力していただき、専門的な知識や技術による指導を行うことができている。今後は部活動の地域展開についても推進していくため、部活動ボランティア指導員のようなスポーツ・文化の専門家による学校教育への協力について拡充していく必要がある。 | 教育支援課 |

【施策3 教育環境の整備・充実】

| | | | | |
|---------|----|---|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 老朽化した学校施設の改修工事等を計画的に実施した。 また、文部科学省が示す教育ネットワーク方針に対応し、新システムを構築したことにより、教職員・保護者双方の負担を軽減することができた。 学校運営協議会においては、保護者・地域住民に学校教育に対する評価・助言をいただき、学校・家庭・地域の連携による教育力向上に寄与した。 |
| | | | 課 題 | 新教育システム運用について、負担軽減の効果はあるが、教職員及び保護者が適応していくのに時間がかかることが課題である。 また、児童生徒一人1台の端末使用が早期に定着したことで、端末の故障による修理件数の増加や情報モラルについての問題が増加しつつあるため、引き続き対応が必要である。 通学路に配置する交通指導員については、安定した人材確保が喫緊の課題である。 |
| 今後の方向性 | II | I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 現在の学校施設の長寿命化改修計画は、全ての学校を存続する前提で作成したものとなっており、児童生徒数の動態等を勘案したものではない。小規模校化の解消や教育環境維持の観点を含め、施設の適正規模・適正配置を検討し計画を見直す必要がある。 新教育システムの運用について、教職員及び保護者が早期に適応できるよう、相談対応等柔軟に実施していく必要がある。 また、交通指導員の人材確保について、日々の通学における児童生徒の安全確保のため早急に対応を検討する。 新たに実施した利子補給制度については、支援を必要とする生徒に周知等を行い、的確に運用していく。 |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 教育施設・制度の充実

(ア) 老朽化した学校施設について、長寿命化や大規模改修を進めるとともに、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視しながら、引き続き計画的な改修を進め、課題解決に向けて取り組みます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|-------|
| B (おおむね順調) | 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修に向けた設計及び工事を行った。 第二中学校校舎の第2期工事の実施及び第四小学校、池田小学校並びに東北小学校校舎の改修に向けた設計を実施した。設計には老朽対策に加え、エレベーターの設置、太陽光発電設備や建物の断熱化などを盛込んだ。 | 教育総務課 |

(イ) 児童生徒の情報化社会への適応力を培い、学力向上を図るため、GIGAスクール構想により整備した端末一人1台環境を継続して発展させ、個別最適な学びを実現します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 一人1台端末の使用が日常となり、Google アプリやロイロノート・スクールの活用により個別最適な学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。小・中学校ともに全国学力学習状況調査の質問紙調査において、「PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の回答状況は、県・全国と比較して大幅に上回る結果となった。(市83.0%、県32.4%、国31.0%) | 教育支援課 |

(イ) 教育ネットワークを時代に適合したセキュアな方式に改め、ハード・ソフト両面から授業・校務におけるICT環境を充実させることにより、学校教職員の働き方改革の一助とともに、教育の更なる情報化を推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 校務パソコンがフルクラウド・ロケーションフリーで使用できることにより、校務の効率的な実施とデジタル化が進んでいる。令和6年度は文部科学省の生成AI事象事業にも参画し、最新技術で校務の最適化を図った。 | 教育支援課 |

(エ) 児童生徒が自然に触れ、豊かな人間性を育むための場所づくりとして、自然環境の保全・整備等に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 全ての市立小中学校に学校農園を設置し、農業体験を通して豊かな心を育成することができている。新開小学校では学校教育林を活用した生活科や理科等の授業を行うなどの体験的な活動も充実してきている。農業支援員や地域の方々の協力の下、安全・安心な場所づくりに努めることができるので、これからも継続していく。 | 教育支援課 |

(2) 地域と共にある学校づくりの整備・充実

(ア) 地域における学習機会の充実や施設の有効活用を図るため、学校施設を開放します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|-----------|
| B (おおむね順調) | ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、学校施設の余裕教室の有効活用に努めた。市内全小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放するとともに、スポーツ団体等に学校施設を開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。 | 生涯学習スポーツ課 |

(イ) 保護者や地域住民などで構成する学校運営協議会の充実を図り、学校と地域の連携・協働を進めます。また、学校評価制度を活用し、見直しを図りながら学校・家庭・地域が一体となって学校の教育力を高めていきます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 学校評価について項目数を厳選し、学校運営協議委員や保護者からもそれに基づいた助言・評価をいただいた。各校の課題を明確にし、重点的に改善していくための評価システムは学校・地域・家庭をつなぎ、教育力向上につながっているため、今後も評価項目数や内容について適宜見直しを図りながら継続していく。 | 教育支援課 |

(ウ) 様々な面における専門知識や技術を伝えることのできる地域の人材、ボランティア等を確保し、児童生徒が多様な経験ができる機会の提供に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|-------|
| B (おおむね 順調) | 小学校の生活科や総合的な学習の時間を中心として、地域の有識者をゲストティーチャーとして招聘するなど、地域と協働した授業が実施されている。学校応援団やボランティア等、授業支援を始めとする様々な教育活動や環境整備に取り組んでいる。 | 教育支援課 |

(エ) 通学路で、危険と思われる箇所に交通指導員等を配置し、児童の登下校時の安全確保に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|-------|
| B (おおむね 順調) | 通学路の交差点等58か所に、交通指導員等を配置した。 交通指導員等が退職した場合、人員配置するよう業務委託しているが、人材不足のため、速やかに人員配置できるか懸念している。今後の検討課題である。 | 教育支援課 |

(3) 就学・進学への支援

(ア) 経済的理由などにより就学・進学が困難な家庭に対し、就学援助制度の周知を図り、就学に伴う費用の援助や入学準備金及び奨学金の無利子貸付などの支援を実施します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|-----|
| B (おおむね 順調) | 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助や貸付を行った。 就学援助については、認定率10%程度であり、今後も事業の継続が必要である。入学準備金・奨学金の無利子貸付制度については、国等の制度の拡充による利用者数の減少等により、制度を廃止し、新たに利子補給金交付制度を実施した。 | 学務課 |

(4) 学区域の弹力的運用

(ア) 今後の児童生徒数の推移を考慮しながら、学区域の見直しを検討します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|-----|
| B (おおむね 順調) | 令和6年度の新座市立学校通学区域審議会の開催はしていない。 (本審議会に教育委員会から諮問する事案(通学区域を変更する)がなかったため。) ※令和6年度より臨時の会議体として取扱うことになった。 | 学務課 |

第3節 青少年健全育成

【施策1 青少年の健全育成の推進】

| | | | | |
|---------|----|---|-------------------|--|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 青少年活動の充実として、青少年教育振興事業助成金については、前年度を上回る申請件数があり、青少年の健やかな成長を促す多くの機会を創出することができた。 また、青少年の健全育成に携わる団体への補助を通じ、活動の担い手の支援を行った。 子どもの安心・安全な居場所づくりとして放課後等に学校施設を活用して実施しているココフレンドについては、県内自治体の中でも充実した事業内容で多くの児童が登録し、子育て支援策としても満足していただくことができた。 |
| | | | 課 題 | 子どもたちの週末活動の充実と安全・安心な居場所確保のために実施している新座っ子ぱわーあっぷくらぶについては、様々なクラブを開設したが、更なる充実を図るために、新たなクラブの開設に向け取り組んでいく必要がある。 また、I C T環境への対応として新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいてプログラミングくらぶを開設しているが、今後も青少年を取り巻く環境の変化に適宜対応し、必要な支援等を行う必要がある。ココフレンドについては、人件費等の増額や県補助金額の減少により、持続可能な事業運営について検討する必要がある。 |
| 今後の方向性 | II | I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 引き続き、青少年の健やかな成長や子どもたちの安全・安心な居場所の確保を図るために、学校や地域と連携し、各事業の充実を図るとともに、活動の担い手となる地域の団体等の支援を行う |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 青少年活動の充実

- (ア) 青少年の健やかな成長を促すため、青少年のボランティア活動など社会参加活動の機会の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | 新座市青少年教育振興事業助成金を活用し、清掃活動等の社会参加活動を補助した。 | 生涯学習 スポーツ課 |

- (イ) 青少年の活動を支援するため、地域社会の様々な資源や、小・中学校、公民館、図書館等の社会教育施設、文化施設等の有効活用に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、小学校や文化施設等の有効活用に努めた。 ココフレンド参加人数：17校延べ87,071人 新座っ子ぱわーあっぷくらぶ参加人数：28くらぶ延べ3,590人 くらぶ例：こどもKGK（活動場所：新座市児童センター） | 生涯学習 スポーツ課 |

- (ウ) I C T環境に対応できる青少年を育成するために、青少年がI C Tを適切に活用する力を身に付けられる機会の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|---------------|
| B (おおむね順調) | 新座っ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、プログラミングくらぶを開設し、子どもたちがI C Tに親しむ機会を提供することができた。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(2) 青少年健全育成活動の支援と担い手の確保

- (ア) 地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促すため、青少年の健全育成に携わる団体の活動を支援するとともに、青少年の健全育成に関する活動の担い手の確保に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|---------------|
| B (おおむね順調) | 青少年の健全育成に携わる団体に対し、活動を支援するため補助金を交付した。 補助件数：5件 補助金額：588,562円 | 生涯学習 スポーツ課 |

(3) 子どもの安全・安心な居場所の充実

- (ア) 放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所を確保し、健全で意欲的な活動ができるよう、学校や地域と連携して子どもの学習活動や体験活動の機会の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|---------------|
| B (おおむね順調) | 地域人材や学校の協力を得ながら、平日の子どもの居場所として「ココフレンド事業」、また、休日（月2回の土曜日）の学習・体験学習の場としてぱわーあっぷくらぶを実施し、子どもたちが安心して過ごせる場所を提供了。 | 生涯学習 スポーツ課 |

- (イ) 青少年期の不登校や引きこもりの一因となっている子どもの孤立を予防するため、学校・家庭・地域が連携した安全・安心な居場所づくりを推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|---------------|
| B (おおむね順調) | 学校や地域と連携した放課後の居場所として、ココフレンド及び新座っ子ぱわーあっぷくらぶを実施した。現場では活動や子どもの様子を通して保護者とのコミュニケーションも図られた。 | 生涯学習 スポーツ課 |

第4節 生涯学習

【施策1 生涯学習の推進】

| | | | | |
|---------|----|---|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 市内に3大学を有する本市の特性をいかし、にいざプラスカレッジ、子ども大学にいざ、各大学公開講座を始め、各公民館や図書館での市民向け講座など、市民の多様化・高度化した学習意欲に対し、様々な学習機会を提供することができた。また、社会教育関係団体に対して補助金の交付や活動支援を行い、市民同士や団体間の交流の促進を図り、生涯学習への市民参加を更に推進した。 |
| | | | 課 題 | 新型コロナウイルスの規制が緩和され、中止や縮小としていた事業を再開したが、ボランティアに関しては、活動の場を提供できない期間が長かったため、この間に数の減少や高齢化が課題となり、新規ボランティアの養成や学習の成果をいかす場づくりが急務となっている。 |
| 今後の方向性 | II | I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | デジタル化への対応を踏まえるとともに生涯学習施設の管理運営を行う指定管理者等民間のノウハウもいかしながら、引き続き市内3大学を始めとした関係機関と連携し、様々な年代の市民の多様な学習機会の充実化や、自主的な学習の支援を行う。 また、新規ボランティアの養成については、生涯学習ボランティアバンクの周知方法を見直す等、今後より一層の登録を推進していく。 |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 生涯学習機会の充実

(ア) 様々な年代の市民のニーズに応じた講座が開催できるよう、ニーズ調査や学習プログラムの研究に努めるとともに、各公民館・コミュニティセンターや図書館において地域に根ざした特色ある事業を展開します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|-------|
| B (おおむね順調) | 様々な年代の市民のニーズに対応するため、シニア向けのスマホ講座（開催：27回、参加：延べ309名）、子ども向けの講座（開催：278回、参加：延べ3,275名）等を実施した。 | 中央公民館 |
| B (おおむね順調) | 図書館ボランティアの新規養成のため、子どもの読書応援講座を実施した。 子育て支援のためのブックスタート事業（はじめてブック）は開催場所である3・4か月児健康診査が個別検診となつたため実施せず、乳幼児向け絵本リストの配布と赤ちゃんおはなし会を実施した。 | 中央図書館 |

(イ) 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な市民が、能力開発を通じて自己実現を図る機会を提供します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、様々な市民に対し学習機会の提供を行った。 にいざプラスカレッジでは、修了後市内のボランティア活動について周知し、今後の市民活動につながるよう、機会を提供した。 開催数：にいざプラスカレッジ 全7回×3コース、子ども大学にいざ全2回、大学公開講座 全10回。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(ウ) Society 5.0に対応できるよう、ICT関連の講座の推進を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | 市民会館の自主事業の一環として、高齢者向けのICT関連講座（目的別に分けた4講座を計7回）を実施し、合計79人が参加した。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(2) 生涯学習施設の整備・充実

(ア) 幼児から高齢者まで、個々の年代に対応した生涯学習を支えるため、民間等事業者との連携など、効果的な運営を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | 市民会館及びふるさと新座館について、指定管理者と連携し、民間のノウハウをいかした様々な事業（著名な歌手のコンサートやお笑いライブ等）を行い、効果的な運営を図った。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(イ) 生涯学習施設について、老朽化対策や通信環境を含めた地域の拠点としての機能強化など、課題解決を図りながら、計画的な整備・改修に取り組みます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | 市民会館等で計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、生涯学習施設の充実を図った。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(3) 自主的な活動の支援・充実

(ア) 各施設のホームページの充実など、生涯学習機会に関する情報発信の強化に努め、市民の自発的・自主的な生涯学習活動を支援します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | 市民会館及びふるさと新座館について、施設ごとにホームページを作成し、各種事業等の情報発信に努め、市民の自主的な活動の一助となった。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(イ) 各公民館・コミュニティセンターによる社会教育に関する相談などの充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|-------|
| B (おおむね順調) | 各公民館・コミュニティセンターにおいて、社会教育に関する相談を適時受けながら、市ホームページを活用した活動団体の紹介やチラシの掲示等、自主的な活動に対し更なる支援・充実に努めた。 | 中央公民館 |

(ウ) 市民の多様化する学習を支援するため、図書館資料の整備・充実、レファレンス機能の拡充など図書館サービスの推進を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|--|-------|
| B (おおむね順調) | 市民の多様なニーズに応えるため図書館資料を整備したほか、電子図書館やメールレファレンス、電子申請による図書館利用登録(令和6年9月から実施)や講座申込の実施等、デジタル化への対応を行った。 | 中央図書館 |

(4) 学習の成果をいかす仕組みづくり

(ア) 図書館などにおける社会教育活動及び地域活動においてボランティアの活躍する機会や場を提供するとともに、ボランティアのマッチングを推進することで、生涯学習の成果を地域社会にいかすことのできる仕組みづくりを進めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|----------------|--|---------------|
| C (やや遅れている) | 生涯学習ボランティアバンクにおいて、ボランティアの活躍する機会を提供し、ボランティアのマッチングを推進したが、コロナ禍以降、登録者数は伸び悩んでいる。今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。 | 生涯学習 スポーツ課 |
| B (おおむね順調) | 図書館ボランティア全体会議を4年ぶりに対面で開催した。 新規図書館ボランティア養成のための子どもの読書応援講座（全10回）を開催し、新たに13名に図書館ボランティアを委嘱した。 小学校でブックトークと図書館利用案内を行う学級訪問においても図書館ボランティアとの協働を再開した。 | 中央図書館 |

(イ) 市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えるため、生涯学習ボランティアバンクへの登録を推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|----------------|--|---------------|
| C (やや遅れている) | コロナ禍の影響で、活動を休止したり、登録継続の意向が確認できていない登録者が増加した。令和7年度に意向確認を行うほか、制度について見直しを図る予定である。 今後より一層登録を推進し、また市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えていくために、事業の周知方法について検討していきたい。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(5) 関係機関との連携・協力

- (ア) 市民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、小・中学校と連携し、学校施設の地域への開放や余裕教室の活用などを推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | ココフレンド及び新座つ子ぱわーあっぷくらぶにおいて、学校施設の余裕教室の有効活用に努めた。 市内全小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放するとともに、スポーツ団体等に学校施設を開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。 | 生涯学習 スポーツ課 |

- (イ) 市民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会を提供するため、大学などと連携した事業の充実に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざ・大学公開講座等、市内3大学と連携しながら、専門的で質の高い講座や、様々な年齢層に向けた講座を展開した。各大学の有する人材・施設を活用するとともに、個々の大学の特性をいかした講座を実施することで、市民の多様化した学習意欲に応えることができたと考える。 KPI 設定期は3コース各40名定員としていたが、令和5年度再開時には3コース各30名定員で募集を行っている。参加者数は、令和6年度79名で令和5年度の73名より微増となっている。 | 生涯学習 スポーツ課 |

- (ウ) 生涯学習への市民参加を更に推進するために、関係団体と連携・協力し、市民同士や団体間の交流の促進に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | 社会教育関係団体に対し、補助金の交付及び活動支援を行った。各団体が設置目的に基づく事業活動を自主的かつ主体的にできるよう補助を行うことで、市民同士や団体間の交流の促進に寄与した。 | 生涯学習 スポーツ課 |

- (エ) 子どもの読書活動を推進するため、図書館と小・中学校が連携して、子どもの読書活動の機会の拡充を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|-------|
| B (おおむね 順調) | 小学校への学級訪問を実施した(令和6年度から図書館ボランティアとの協働を再開)。1校あたりの実施数学級を2学年から3学年に増やし、13校・94学級に実施した。 小中学校への学習支援のため、昨年度を上回る団体貸出を実施した(834冊貸出)。 | 中央図書館 |

第5節 文化芸術

【施策1 文化芸術活動の振興】

| | | | | |
|---------|---|---|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 日頃から文化芸術活動に取り組む市民が成果を発表する場として、新座快適みらい都市市民まつり文化祭を開催した。運営についても参加者が主体的に行い、市民の主体的な文化芸術活動を推進し、やりがいや生きがいの創出にもつなげることができた。 また、来場者に対しても、気軽に、文化芸術の素晴らしさや楽しさを感じてもらう機会を提供することができた。 |
| | | | 課 題 | 新型コロナウイルスの規制緩和により新座快適みらい都市市民まつり文化祭が再開し、来場者数は中止前の数字に近くなっているが、高齢化や各文化団体の体力低下などがあり、参加者数が減少している分野がいくつか見られる。 文化芸術活動の振興のために、継続して文化団体の活動の支援を行う必要がある。 |
| 今後の方向性 | I | I : 現状のまま継続 II : 一部見直し等の余地がある III : 抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 引き続き、文化芸術活動の環境整備を進めるため、市では市民会館や公民館、市民ギャラリー等の施設の整備・充実や情報発信、補助金の交付等の面において市民や文化団体の活動を支援し、市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図る。 また、市内3大学や朝霞地区4市などの近隣自治体等と連携し、文化芸術活動を推進するとともに、団体間の文化活動の交流促進を図る。 |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 文化芸術活動の環境整備

- (ア) 市民の主体的な文化芸術活動を推進するため、引き続き文化芸術に関わるNPOや自主グループ、個人の活動を支援します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | 新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、参加者が主体となって会議を開催し、文化祭本番の進行も務めている。事務局からは市補助金から分配金として各分野の支援を行うとともに、連携して本番に向けた補助を行った。 文化芸術活動を行っている新座市文化協会に対し、市補助金の支給などの支援を行った。 | 生涯学習 スポーツ課 |

- (イ) 市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図ります。また、子どもや若者が文化芸術に触れ、関心を持てる機会を創出し、効果的な情報発信を通じて、地域文化を継承し発展させるまちづくりを進めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | 新座快適みらい都市市民まつり文化祭では、実施分野のほとんどが無料で鑑賞できるため、文化の楽しさに触れる機会となっている。 事務局による広報、ホームページ等への文化祭参加者募集記事や開催状況の掲載の他に、各分野の参加者たちが各祭典のチラシやハガキによる情報発信を行った。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(ウ) 文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家などの人材の活用により、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | 新座快適みらい都市市民まつり文化祭は、日頃から文化芸術活動に取り組む皆さんの成果を発表する場であると同時に、来場者の皆さんに文化のすばらしさを感じ、楽しんでいただく場である。参加者が継続的に文化祭に協力していただけるよう連携を図った。 市内で芸術分野の活動を行う団体に展示場所として、市民ギャラリーの貸出を行った。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(エ) 市民会館、公民館など文化芸術関連施設については、多様化する市民のニーズを把握した上で、施設の整備・充実を図り、文化芸術活動の拠点づくりを進めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | 市民会館等で計画的に施設の修繕や機械類の更新工事等を実施し、文化芸術活動の環境の整備を図るとともに、幅広い世代を対象とした文化体験事業を行った。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(2) 文化芸術活動振興のためのネットワークづくり

(ア) 市内の大学や事業所、県、近隣自治体などと連携し、文化芸術活動を推進します。また、文化芸術に関する情報の収集・提供の充実を図り、市民の文化芸術活動相互の連携の強化やネットワークの形成を支援します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | 朝霞地区四市の文化団体の振興及び相互の連絡融和を図ることを目的とした朝霞地区四市文化団体連絡協議会の活動に対し、四市合同で開催する文化祭の運営協力等の支援を行った。今後も引き続き、団体間の文化活動の交流を促進していく。 | 生涯学習 スポーツ課 |

【施策2 文化財の保存・活用】

| | | | | |
|---------|----|---|-------------------|---|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 歴史民俗資料館の展示については、デジタルサイネージのコンテンツ更新や定期的な展示替え、企画展示や特別展示、イベント等を実施し、調査を実施した資料の展示をすることで、文化財の活用ができた。 また、同館においては、市指定無形文化財の保存団体への補助を通じ、市指定無形文化財の保存や後継者育成の一助とすることができた。 |
| | | | 課 題 | 県指定史跡である野火止用水の説明板の更新を行ったが、野火止用水に限らず文化財説明板は設置から長期間経過したものが多く、老朽化等により交換の必要性が高まっているものも多い。板面の内容や設置場所、インターネットとの連携等、総合的な検討を踏まえた上で、今後劣化の激しいものから優先的に交換を進めていく必要がある。 より多くの市民に睡足軒の森を利活用してもらうために、施設利用に関する周知を継続して実施する。市主催事業については、協力者と調整をしながら実施する。 |
| 今後の方向性 | II | I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 歴史民俗資料館は立地や複合施設としての特性をいかし、定期的な展示替えやデジタルサイネージのコンテンツ追加、イベント等を継続して実施し、リピーターのみならず新規来館者の確保に一層努めていく。 また、メディアやSNS等で積極的な情報発信を行い、コンテンツ利用者は増えているが、必ずしも来館に結びついていない。そのため、発信方法を工夫するとともに、コンテンツ利用者の評価を検討する必要がある。 併せて、引き続きリーフレット等の刊行や学校教育との連携を通じ、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進して、文化財への理解と関心を高めるとともに、市民に対し、地域への愛着や誇りの醸成を図る。 |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) 文化財保護体制の充実

- (ア) 文化財保護法・条例に基づき、指定文化財を保護するとともに、民俗、記念物、遺跡など、未指定の文化財の調査・研究を進め、更なる保護に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------|
| B (おおむね 順調) | 文化財保護審議委員会を年3回開催し、市内の指定文化財について、専門家からの指導、助言を受け文化財保護に努めた。 野火止用水陣屋堀築堤遺構を市の史跡に指定し、市指定候補の文化財についての調査・研究を進めた。 | 歴史民俗資料館 |

- (イ) 保存・管理・整備・活用という四原則の下、新座市の歴史を紹介し、平林寺や野火止用水を始めとする文化財を保護していくとともに、伝統文化の保存・継承を支援します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------|
| B (おおむね 順調) | 国指定天然記念物である平林寺境内林については、ナラ枯れ被害への対策等、所有者と定期的に協議を行った。 県指定史跡である野火止用水については、説明板の更新、平林寺堀の清掃業務、市民団体との意見交換などを行った。 平林寺から貸与され、市で管理している睡足軒の森については、年間の施設利用者が増加した。文化事業として、市民呈茶を3回、落語・津軽三味線を計3回実施した。 市指定無形文化財の保存団体に対して、補助金を交付した。 | 歴史民俗資料館 |

(2) 文化財の保存・活用と施設の整備

- (ア) 市民が地域への愛着と誇りを持てるように、リーフレットや書籍などの刊行やウェブサイトの活用、学校教育との連携などを通じて、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------|
| B (おおむね 順調) | 「睡足軒の森」リーフレットの作成・頒布、文化財散策ガイドの更新・増刷を行った。 小学校3・4年生を対象に野火止用水沿いの風景絵画を募集し、「未来に残したい野火止用水の風景展」と題して10月から11月にかけて歴史民俗資料館にて作品展示を行った。 市ウェブサイトやLINE配信を積極的に活用し、情報発信を行った。 | 歴史民俗資料館 |

- (イ) リニューアルした歴史民俗資料館について、更なる有効活用を図ります。また、その他文化財関連施設の整備と効果的な運営を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------|
| B (おおむね 順調) | 常設展示に加え、デジタルサイネージのコンテンツの充実、企画展示や特別展示、関連講座・イベントを通じて更なる事業内容の充実を図った。 収蔵品の保存から活用までを一元的に行う管理システムの導入準備を進めた。 来館者数は一時的に減少しているが、上記のとおり事業内容の充実を図り、今後のデジタル化に向けた準備を進めることができたため、施策全体としてはB評価である。 | 歴史民俗資料館 |

第6節 スポーツ・レクリエーション

【施策1 スポーツ・レクリエーションの振興】

| | | | | |
|---------|----|---|-------------------|--|
| 施策の達成状況 | B | A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた | 成 果 | 市内3大学や（公財）新座市スポーツ協会、協会加盟団体等と連携し、市民向けのスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、スポーツやレクリエーション活動に親しみやすい機会の創出に努めた。 |
| | | | 課 題 | 市民ニーズの多様化や、部活動地域展開に伴う指導者の確保や費用負担等の新たな課題も生じている中、本市のスポーツ・レクリエーション振興の核となるべき（公財）新座市スポーツ協会が、地域課題の解決に貢献できるよう、市として支援していく必要がある。 スポーツ施設の利用者は、市民総合体育館の空調設置工事や運動公園の陸上競技場改修工事に伴って施設を閉鎖した期間があったため、利用者は減少している。 また、学校施設の遊び場としての開放はコストに見合った参加人数となるよう更なる周知が必要である。 市のスポーツ施設は老朽化が進行しており、施設利用者の安全性や利便性向上等を考慮し、優先順位を検討しながら引き続き施設の改修や備品の更新を進めていく。 |
| 今後の方向性 | II | I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要 | 成果・課題を踏まえた今後の取組方針 | 今後も引き続き、市民に対してスポーツの普及や健康増進を図るため、関係団体と連携を図りながら、参加しやすい機会の創出や安全に利用できる施設の整備を行う。 また、市民ニーズの変化や新たな課題に対応しながらスポーツ・レクリエーションの振興を図るために、人材の育成・活用を推進する。 |

◇ 主な施策展開の進捗状況

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (ア) 市民の誰もが生涯を通じて手軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、市内3大学やスポーツ協会など関係団体と連携し、スポーツ教室、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催します。また、民間団体等による公益的なスポーツ教室やスポーツイベントなどの開催を支援します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|---------------|---|---------------|
| B (おおむね順調) | 十文字学園女子大学、立教大学と連携して市民向けのスポーツ教室を実施した。 (公財)新座市スポーツ協会及び加盟団体が主催するスポーツ大会の開催を支援した。 西武ライオンズ・十文字学園女子大学・TJUP 加盟大学連携事業「親子野球体験イベント」：29組57名参加 「立教スポーツ教室」(サッカー、野球、硬式テニス、乗馬)：188名参加 市民総合体育大会(21種目)：4,901名参加 | 生涯学習 スポーツ課 |

(2) スポーツ環境の整備

(ア) 多様化する市民のニーズを踏まえ、スポーツ施設の充実を図ります。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-----------|---|---------------|
| A (順調) | 利用者数は減少しているが、工事のための一時的な現象であり、長年、施設利用者から設置要望があり、災害時の避難所にも指定されている市民総合体育館への空調設備設置工事や日本陸上競技連盟第3種公認資格取得のための総合運動公園陸上競技場改修工事といった大規模工事を始め、令和8年度に本市で開催するねんりんピックを見据えたマレットゴルフコース整備工事などを実施し、利用者の安全管理や利便性の向上を図ることができた。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(イ) 学校体育施設を開放するなど、資源の有効活用を通じて誰もがスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | 市内全小学校の校庭を子どもたちの遊び場として開放し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めた。 利用者数には課題が残るため、現在行っている広報や市ホームページでの周知のほか、学校のスクールメールや校内放送の活用など各学校と連携を取りながら引き続き事業の周知を行う必要がある。 | 生涯学習 スポーツ課 |

(3) スポーツ・レクリエーション振興のための人材育成・活用

(ア) スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進を図るため、スポーツ推進委員の育成に取り組むとともに、地域スポーツ団体の指導者となる人材の発掘と育成に努めます。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|---|---------------|
| B (おおむね 順調) | スポーツ推進委員講習会や埼玉県主催の研修への参加などを通じて、スポーツ推進委員の育成に努めた。 スポーツ推進委員（29名） スポーツ推進委員講習会（室内ペタンク）：17名参加 | 生涯学習 スポーツ課 |

(イ) スポーツ・レクリエーション活動を指導するボランティアに関する情報の収集と活用に努め、登録団体の運営を支援します。

| 施策の進捗状況 | 評価の説明 | 所管課 |
|-------------------|--|---------------|
| B (おおむね 順調) | 部活動の地域移行に備えて、府内及び（公財）新座市スポーツ協会と調整を行なながら、スポーツ・レクリエーション指導者に関する情報の収集に努めた。 | 生涯学習 スポーツ課 |

施策領域ごとのKPI（重要業績評価指標）

- 達成度：A 目標を上回るペースの指標値
 B 目標値を達成するペースの指標値
 C やや遅れ気味

第1節 就学前教育

施策1 就学前教育の充実

| 項目 | 令和6年度 | 令和6年度時点 達成度 | 令和9年度末時点 目標値 | 所管課 |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|-------|
| 幼児・児童交流会への参加している幼稚園、保育園の割合 | 100% | A | 80% | 教育支援課 |

第2節 学校教育

施策1 教育内容の充実

施策2 教育活動の質の向上

施策3 教育環境の整備・充実

| 項目 | 令和6年度 | 令和6年度時点 達成度 | 令和9年度末時点 目標値 | 所管課 |
|---|---|----------------|--|----------|
| 主体的・対話的で深い学びの実施 | 〈小学校〉 5年 3.8p 6年 3.8p 〈中学校〉 1年 3.9p 2年 3.7p 3年 3.8p | B | 平均 4.1pまで上げる | 教育支援課 |
| 県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率 | 〈小学校〉 5年 75.5 3.0 6年 57.5 1.0 〈中学校〉 1年 61.8 1.0 2年 44.7 0.0 3年 73.0 3.0 | C | 〈小学校〉 平均 80%の児童を伸ばしあつ学力レベルを平均 2.6 に上げる 〈中学校〉 平均 70%の生徒を伸ばしあつ学力レベルを平均 2.0 に上げる | 教育支援課 |
| 不登校の割合 | 小学校 1.93% 中学校 5.62% | C | 小学校 1%未満 中学校 4%未満 | 教育相談センター |
| 規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調） | 小学校 93.4% 中学校 91.2% | A | 小学校、中学校 90% | 教育支援課 |
| 運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査） | 〈小学校5年〉 男子 93.3% 女子 81.3% 〈中学校2年〉 男子 88.8% 女子 70.9% | B | 全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 〈小学校5年〉 男子 91.0% 女子 83.7% | 教育支援課 |

| 項目 | 令和6年度 | 令和6年度時点 達成度 | 令和9年度末時点 目標値 | 所管課 |
|-------------------------|------------------------|----------------|---------------------------------|-------|
| | | | 〈中学校2年〉 男子 87.5% 女子 75.5% | |
| 新体力テスト 絶対評価上位3ランクの児童の割合 | 小学校 75.7% 中学校 81.6% | B | 小学校 80% 中学校 85% | 教育支援課 |
| 老朽化対策を実施した校舎数 | 0校 | B | 4校 | 教育総務課 |

第3節 青少年健全育成

施策1 青少年の健全育成の推進

| 項目 | 令和6年度 | 令和6年度時点 達成度 | 令和9年度末時点 目標値 | 所管課 |
|--------------------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|
| ココフレンドの登録率 | 39% | C | 50% | 生涯学習 スポーツ課 |
| 新座っ子ぱわーあっぷくらぶ開設クラブ数・参加者数 | 28 クラブ 451人 | C | 35 クラブ 600人 | 生涯学習 スポーツ課 |

第4節 生涯学習

施策1 生涯学習の推進

| 項目 | 令和6年度 | 令和5年度時点 達成度 | 令和9年度末時点 目標値 | 所管課 |
|----------------|---------|----------------|-----------------|---------------|
| 出前講座依頼件数／実施件数 | 349件 | B | 400件 | 生涯学習 スポーツ課 |
| ボランティアバンク登録者数 | 97人（団体） | C | 110人（団体） | 生涯学習 スポーツ課 |
| にいざプラスカレッジ参加者数 | 79人 | C | 120人 | 生涯学習 スポーツ課 |

第5節 文化芸術

施策1 文化芸術活動の振興

施策2 文化財の保存・活用

| 項目 | 令和6年度 | 令和6年度時点 達成度 | 令和9年度末時点 目標値 | 所管課 |
|-----------------------|--------|----------------|-----------------|---------------|
| 新座快適みらい都市市民まつり文化祭来場者数 | 1,642人 | C | 2,500人 | 生涯学習 スポーツ課 |
| 歴史民俗資料館来館者数 | 5,619人 | C | 10,000人 | 歴史民俗 資料館 |

第6章 スポーツ・レクリエーション

施策1 スポーツ・レクリエーションの振興

| 項目 | 令和6年度 | 令和6年度時点達成度 | 令和9年度末時点目標値 | 所管課 |
|----------------|----------|------------|-------------|---------------|
| スポーツ施設利用者数（屋外） | 225,902人 | C | 280,000人 | 生涯学習 スポーツ課 |
| スポーツ施設利用者数（屋内） | 172,716人 | C | 200,000人 | 生涯学習 スポーツ課 |
| 学校施設遊び場開放利用者数 | 1,257人 | C | 7,000人 | 生涯学習 スポーツ課 |

学識者講評

令和7年11月17日（月）に点検評価検討会議を開催し、所管課による内部評価の説明及び質疑応答を行った。そちらを踏まえ、学識者の皆様から新座市の教育行政施策全般にわたり、専門的な知見から以下のとおり講評を頂いた。

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 矢野 峰生 氏

令和7年度新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議で確認された総括的な問題点は、前年度確認された対面型市民連携での「温かみのある人と人との繋がり」を行政および組織的対応によって回復すべく、各論的な検討を実施することであった。

令和7年度（2025年度）に実施された新座市教育委員会の事務に関する点検評価に拠る各施策の達成状況は、第1節から第6節まで、すべてB（おおむね順調に推移した）であった。同様に主な施策展開の進捗状況も、B（おおむね順調に）が多く全部で57項目、A（順調）とC（やや遅れている）は、それぞれ2項目であった。施策領域ごとのKPI[重要業績評価指標]は、A（目標を上回るエースの指標値）が2項目、B（目標値を達成するペースの指標値）は5項目、C（やや遅れ気味）が11項目であった。

上記の評価結果は評価の基準が昨年度と異なり変更されたことを反映しているとの説明が事務方よりなされたが、その説明を今後、市のホームページで明記する必要がある。なぜなら多くの市民から前年度に比べて達成度の低さの評価が増加したことに対する疑問を呈されかねないと考えられるからである。すなわち、その理由を説明しなければ、教育委員会を中心に行う検討の達成状況に不安感が生じかねないことになる。一方で、内部評価の基準が一層厳しくなったことへの信頼を市民から得ることも必要となる。

また、内部評価[所管課による評価]を、現場の第一線で対応する教員や職員の声をくみ上げるボトムアップ型の評価を極力実行できるよう努めることも必要である。今年度はこうした各論での評価を質的に高め、市民への説明責任を一層果たす必要性が改めて確認された。

令和7年度教育委員会に関する内部評価[令和6年度対象]第1節「就学前教育」は、施策の達成状況がB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性がI（現状のまま継続）である。主な施策展開の進捗状況はB（おおむね順調に推移した）、KPIによる令和6年度時点達成度[以下KPIによる達成度]はA（目標を上回るペースの指標値）である。

第2節「学校教育」では、主な施策の達成状況はB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性はII（一部見直し等の余地がある）である。主な施策展開の進捗状況は「施

策1「教育内容の充実」では、「特別支援教育の充実」の1項目がA（順調）である他[9項目]はすべてB（おおむね順調）であり、今後の方向性はII（一部見直し等の余地がある）である。「施策2 教育活動の質の向上」は、施設の達成状況はB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性はI（現状のまま継続）である。主な施策展開の進抄状況は、4項目すべてB（おおむね順調に推移した）である。KPIによる達成度は、A（目標を上回るペースの指標値）が1項目、B（目標値を達成するペースの指標値）が4項目、C（やや遅れ気味）が2項目であり、他施策と比較して項目によりA（目標を上回るペースの指標値）からC（やや遅れ気味）までバラツキがある。とりわけC（やや遅れ気味）である「県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率」（小学5年は割合[59.9→75.5]と伸び率[1.2→3.0]）は改善されたものの6年生は割合[76.8→57.5]と伸び率[2.4→1.0]が悪化、中学1年は割合[63.7→61.8]と伸び率[1.5→1.0]、中学2年は割合[49.5→44.7]と伸び率[0.6→0.0]で共に悪化、中学3年は割合[50.9→73.0]と伸び率[0.5→3.0]で改善されている。以上の前年度からの状況変化において、なかでも小学校5年から中学3年までの「不登校の割合」は最近の教育現場で全国的に課題とされている項目であり、新座市としても今後一層の改善を継続し、鋭意取り組む必要がある。「施策3 教育環境の整備・充実」では、主な施設の達成状況はB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性はII（一部見直し等の余地がある）である。主な施策展開の進抄状況はすべてB（おおむね順調に推移した）である。

第3節「青少年健全育成」では、施策の達成状況はB、今後の方向性はII（一部見直し等の余地がある）、主な施策展開の進抄状況は6項目すべてBである。前年度同様の項目では全てA（順調）であったことがB（おおむね順調）に改められた。KPIによる達成度は、2項目（「ココフレンドの登録率」、「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ開設クラブ数・参加者数」）とも前年度Bであったが、共にCとなった。とりわけ「5類感染症」への移行後の対面による繋がりは、「ココフレンドの登録率」が令和9年度目標値50%とするうえで、前年度と変わらぬ39%であり、「新座っ子ぱわーあっぷくらぶ開設クラブ数・参加者数」も令和9年度目標値35クラブ600人とするうえでの令和5年度27クラブ508人から28クラブ451人となった。

第4節「生涯学習」での施策の達成状況はB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性はII（一部見直し等の余地がある）で昨年度と変わらない。主な施策展開の進抄状況は、16項目のうちB（おおむね順調）が14項目でC（やや遅れている）が2項目であり、昨年度より全体的な評価は下がっている。KPIによる達成度はB（目標値を達成するペースの指標値）の項目が1およびC（やや遅れ気味）が2項目である。とりわけ「(4) 学習の成果をいかす仕組みづくり」が昨年度3項目ともCであったことから、中央図書館での対応に進展がなされた（B（おおむね順調に推移した）に推移）ことを反映していることは注目できる。

第5節「文化芸術」は、「施策1 文化芸術活動の振興」と「施策2 文化財の保存・活用」の施策の達成状況は共にB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性は「施策1 文化芸術活動の振興」がI（現状のまま継続）で「施策2 文化財の保存・活用」はII（一部見直し等の余地がある）である。主な施策展開の進抄状況では9つの項目が

すべてB（おおむね順調に推移した）となっている。「施策1 文化芸術活動の振興」と「施策2 文化財の保存・活用」をまとめて評価するKPIによる達成度は「新座みらい都市市民まつり文化祭来場者数」と「歴史民俗資料館来館者数」で評価され、共にC（やや遅れ気味）である。昨年度は「施策1 文化芸術活動の振興」が「施策2 文化財の保存・活用」よりも主な施策展開の進捗状況が遅かったが、今年度は「施策1 文化芸術活動の振興」は「施策2 文化財の保存・活用」と同じ進捗状況であるが、それらは、すべてB（おおむね順調）であることから、高齢者の孤独対策ともなる文化芸術を媒介とするネットワークづくりの一層の展開が必要と考えられる。

第6節「スポーツ・レクリエーション」は、施策の達成状況はB（おおむね順調に推移した）、今後の方向性はII（一部見直し等の余地がある）、5つの項目からなる主な施策展開の進捗状況は、一つがA（順調）で他の4つがB（おおむね順調）である。KPIによる達成度は3項目ともCである。「多様化する市民のニーズを踏まえ、スポーツ施設の充実を図ります」との項目がA（順調）なので、ハード面への対応が進んだとの自己評価が伺える。これを前提として、現在展開中の施設の利用を伴うイベントの開催、学校施設の開放、地域スポーツ推進員の育成、ボランティアに関する情報の収集と活用等を一層充実させるよう継続、発展させる必要がある。

以上のことから、昨年度から実施している新型コロナ感染症対策後の温もりのある人と人を繋ぐ本行政対応は、ある程度の成果を出していることも伺えるが、その対応を今後継続させ、現場関係者の創意工夫を活かす試みが一層必要となっている。とりわけ新座市の現状に対応した独自性のある画期的な対応が喫緊に求められている。例えば新座市の地域資源を市民の趣味や嗜好と結び付けたコミュニティ構築の促進にファンマーケティングの発想をもって行政が力を入れることも一案と言えよう。これは少子高齢化社会で近年問題となっている高齢者の孤独対策にもなる。また、既述のように評価基準が変更になったことを市民に告知し、新座市教育委員会が市民からの要望に真摯に取り組む状況を目にする形で公開することも今年度に対処すべき喫緊の課題と考えられる。

十文字学園女子大学 教育人文学部 教授 塚田 昭一 氏

第1節 就学前教育

施策1 就学前教育の充実

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、園児と児童の交流の場づくりや、教員同士の情報交換を進める取組は、小一プロブレムの解消に資するものとして高く評価できる。一方で、次期学習指導要領改訂に向けた「論点整理」（令和7年9月25日 中央教育審議会教育課程企画特別部会）では、「幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進」に関し、次の2点が具体的方策として示されている。

①幼児期から児童期にかけて育成を目指す資質・能力の連続性を明確化するため、幼稚園教育要領等においても、学習指導要領とのつながりを表形式やデジタルの活用により可視化していくこと。

②幼児教育における「環境を通して行う教育」と、小学校以降の授業改善の取組との相互理解を図り、幼・小・中・高を通じた指導方法の趣旨の一貫性を明確化すること。これらの方向性を踏まえると、現在の施策を「交流・参観」といった単発の活動にとどめるのではなく、学びの連続性を保障する視点から改善・充実させる必要性が示唆される。特に、架け橋期カリキュラムで明確化された資質・能力が、子供の姿としてどのように育まれているのかを、小学校1年生の修了時期を中心に、幼・保・小の教員が協働して振り返ることが重要である。

こうした振り返りを通して、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を客観的に評価し、幼児教育と小学校教育の指導内容・方法の接続をより実質的に高めることができる。今後、園と学校の連携を「行事としての交流」から、「学びの連続性を共有し、共に改善する仕組み」へと進化させる取組を期待したい。

第2節 学校教育

施策1 教育内容の充実

(1) 確かな学力の育成について

県学力調査結果のデータ活用による授業改善の取組により、学力の伸びが見られたこと、また学力向上と正の相関がある非認知能力の育成に力を入れていることについて、ヒアリングを通して把握し、大いに評価したい。一方で、昨年度の課題として挙げられた「自己効力感」の低さに関しては、具体的な指標が設定されておらず、効果検証が十分に行われていないことも確認された。説明の中では、小学校における学力格差の大きさが指摘された。こうした課題に対応するためにも、学力向上の好事例を積極的に活用することが重要である。例えば県教育委員会では、埼玉県学力・学習状況調査の結果等から学力を伸ばしている授業等を抽出し、映像資料として整理したうえで研修等に活用し、教員の指導力向上につなげる取組が進められている。このような事例を参考にしながら、どの学校でも子どもたち一人一人の学力の伸びが確実に見られるよう、具体的な方策の構築と実践の深化を期待したい。

(2) 豊かな心の育成について

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、スクールソーシャルワーカーや相談員等を学校に配置するなど、きめ細やかな教育サポートが行われている点は大いに評価したい。特別な配慮を要する児童生徒数は年々増加傾向にあり、こうした子どもたちが安心して学び続けるためには、学校組織のみならず、保護者や地域、スクールソーシャルワーカー、民間団体等と連携した具体的な支援が一層重要となる。また、不登校児童生徒への支援としては、2005年より導入されている「ネット出席制度」や、すでに活用されている「ハートフル・シート（児童生徒理解・支援シート）」など、子どもの状況を把握し、適切な相談・指導につなぐための仕組みづくりが必要である。今後、これらのツールや支援体制を効果的に活かすことで、配慮を要する児童生徒のニーズを

的確に捉え、誰一人取り残さない支援へとつなげていく取組を期待したい。

施策2 教育内容の質の向上

(1) 教員の指導力の向上について

ICT 機器の効果的な活用について、新座市では全国的にも先進的な取組が進められており、一人一台端末を活用した個別最適な学びの実現を図る授業改善の取組は大いに評価したい。これから時代、一人一台端末を「教具から文房具へ」と位置付け、児童生徒自身が、学習の中で「いつ・どのように使うか」を主体的に判断していくことが重要である。一方、ヒアリングでは、教育活動の質の向上を目指し「体験活動の充実」に力を入れているとの説明があった。子どもたちの学びを地域や社会と結び付ける体験は、人間形成において不可欠であり、学校農園など地域の方々との協働的な活動は、その土台を支えるものである。今後、ICT 機器の効果的な活用と、地域と連携した体験活動の充実を両輪として推進し、子どもたちの学びと成長の質が一層高まることを期待したい。

施策3 教育環境の整備・充実

(1) 教育施設・制度の充実について

老朽化した学校施設について、長寿命化や計画的大規模改修を進める中で、体育館へのエアコン設置や照明器具の LED 化など、バリアフリー化及び脱炭素の視点を重視した設計がなされている点は大いに評価したい。また、ヒアリングでは、文部科学省の生成 AI 事業に参画し、最新技術を活用して校務の最適化を図る取組を進め、教員がどのように活用できるのかを示すガイドラインを作成していることも確認し、同様に高く評価できる。今後は、これら学校施設の改善やデジタル技術を活用した校務支援の充実が、学校現場における教職員の働き方改革の一助となるよう、具体的な施策の展開を期待したい。

第4節 生涯学習

施策1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習機会の充実

様々な年代の市民ニーズに応じた講座が開催され、地域に根差した特色ある事業展開が進められている点は大いに評価したい。ヒアリングでは、シニア向けスマート講座の講師を高校生が務めた事例や、子どもの読書活動を推進するため、図書館と小・中学校が連携し、読書機会の拡充を図った結果、昨年度を上回る団体貸出が実現し、本好きの子どもを増やす環境整備につながっているとの説明があった。これらの取組は、金子教育長の説明にあったとおり、「待ちの姿勢」ではなく、積極的に施策を展開していく姿勢が成果に結び付いているものと評価できる。今後も、市民の多様なニーズに応えるため、ボランティアとの協働を一層進め、生涯学習の成果を地域社会に還元する仕組みづくりが進むことを期待したい。

○全体を通して

対象事業の取組はいずれも、「はぐくもう 共に生きる力と豊かな心」という新座市

教育大綱のスローガンを体現するものであり、市民目線に立った施策展開が図られている点は高く評価できる。しかし、これらの事業の達成状況については、昨年度も指摘したとおり、アウトプット指標中心の評価から、アウトカム指標による質的な成果の把握へとモノサシを転換する必要があるのではないか。各施策が魅力的に展開されていることは十分に伝わる一方で、それぞれの取組が社会や個々の市民にどのような変化や価値を生み出したのかを測定する指標については、なお検討の余地がある。今後、これら質的なモノサシを踏まえた評価の枠組みを整備し、事業の改善・発展につなげていくことを望む。

立教大学 観光学部 教授 野原 克仁 氏

全体について

委員会の中でも中心的な話題となつたが、評価の分かりにくさ、昨年度から引き継いだ課題に対しどのように取り組んだのかについての不明瞭さなどが各委員から再三指摘された。評価方法の変更について委員には事前に周知がされておらず、昨年度の報告書と同じ評価説明でありながら進捗評価が下がっている点が随所に見られ、読んでいて理解が困難であった。報告書として意味のあるものにするためにも、どのような評価基準で何を評価したのか、昨年の課題に対してどのように取り組み、どのような成果（もしくは課題）があったのかについて説明が必要と思われる。昨年度と同様の課題に対し同様の対応をしたとしても、同じ成果（もしくは課題）が出てくるとは限らないため、新座市の教育環境向上のために意義のある報告書にして頂きたいと思う。

また、時代の趨勢から KPI を重視する傾向にあるが、言い換えれば単なる中間目標であるため、あくまで一目安としてとらえ取り組みの内容や過程に評価の重点を置いて欲しい。特に、評価基準が明確ではない抽象的な目標の数量化は、かえって評価の透明性を欠くと思われる。繰り返しになるが、次年度以降は、前年度から引き継いだ課題に対する取り組みや、新たに生まれた課題、新しい試みなどに対して前年度と比べてどのような評価が妥当なのかを意識してもらいたい。

第2節 学校教育

施策1（教育内容の充実）

不登校の生徒が高止まりしているとの報告があり、多層型の支援の重要性について言及されたが、県予算の問題から人員配置ができていないとのことだった。新聞報道にもあったが、2014 年度から不登校者数が 3 倍以上になっており（2024 年度で約 35 万人）、全国と同様の傾向が新座市においても見られることが分かった。しかし、スクールソーシャルワーカーや相談員を配置し、限られた資源の中で苦心しながらも対応に尽力している点が評価できる。不登校者数が増加している社会的背景を踏まえ、確保できる予算、

人員などを考慮に入れて将来的にどのような対応をしていくのか、複数のシナリオを想定しつつシミュレーションしていくことが重要になると思われる。

施策2（教育活動の質の向上）

高齢化の進行により、体験型の農業活動ができない学校があった。しかし、体験型の授業は生徒の豊かな心を育むためには必要不可欠であるため、今後も継続して欲しい。

施策3（教育環境の整備・充実）

老朽化した学校施設の改修において、ソーラーパネルの設置やペアガラスの導入、断熱材の活用が行なわれており、地球温暖化が深刻な影響を及ぼしつつある昨今において適応策が導入されている好事例と考えられる。改修には小学校で20億円/校、中学校で28億円/校という説明があり、多額のコストを要することが分かったが、安全で安心な教育環境の確保は生徒の学力向上にも相関があると思われるため、コストのみならず環境整備の便益の大きさにより注目して欲しいと思う。

第4節 生涯学習

施策1（生涯学習の推進）

市内の大学と連携した講座開講や、にいざプラスカレッジ・子ども大学にいざなどの取り組みは引き続き行なって欲しい。特に、大学との連携は予算や人員の確保などが難しい点について理解できるものの、単発的なものにとどまらず、広域的な連携の中で講座の開講などを実施できること持続可能な取り組みになり良いかと思う。既存の枠組みの中でも大学との連携による講座があるが、より効率的で効果的なものへと昇華させることも検討していただきたい。例えば、せたがやeカレッジの成功例のように、eラーニングというプラットフォームの中で複数大学がその枠組みに入り、様々な講座を展開するなどができるれば、自宅で好きな時間に好きな学びができるため、生涯学習として大きな効果が見込めるだろう。ただ、コストや労力の問題もあるため、長期のビジョンの中で検討事項として取り上げていただければと思う。

第5節 文化芸術

施策2（文化財の保存・活用）

新座には歴史的文化財が多く、市の魅力を形成する重要な資源となっているため、昨年度指摘したように例えば、VRを活用した新座の歴史探索や、プロジェクトマッピングによる文化財の活用を通じ、地域の子供たちに地域の資源、歴史に興味を持つもらうような仕掛けを増やすことについて、もし可能であれば引き続き検討していただきたい。

第6節 スポーツ・レクリエーション

施策1（スポーツ・レクリエーションの振興）

スポーツやレクリエーションは、地域の人と関わる重要な場を提供するものと考えられる。大会やイベントの開催は、今後も引き続き実施していって欲しい。特に市内大学と連携したり、地元プロ野球チームとの共同イベントの開催をしたりすることは、是非

継続して欲しい。子供たちへの心身の発達に好影響があることは当然のこととして、親も子どもの普段見られない一面を見ることができる貴重な機会の場の提供になっていくと思われる。

新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議開催要綱

(平成21年1月13日教育長決裁)

(趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する教育委員会の事務に関する点検評価を行うに当たり、同条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として意見を聴くため、新座市教育委員会の事務に関する点検評価検討会議（以下「検討会議」という。）を開催することに關し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 検討会議は、本市教育委員会の事務に関する点検評価について公正な立場から客観的な意見を述べることとする。

(委員)

第3条 委員は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者を教育長が依頼する。

2 前項の場合において、教育長は、原則として、同一の者に継続して検討会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 検討会議の議長は、教育長とする。

2 教育長は、必要があると認めるときは、検討会議に關係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会議の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(施行の細目)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議に關し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年1月31日から実施する。

附 則

この要綱は、令和6年9月12日から実施する。

生涯学習都市宣言

わたくしたち新座市民は 野火止の清き流れのように
生涯にわたり 学びつづけ
自己を高め 生きがいのあるまちを築きます

わたくしたち新座市民は 市の花こぶしのように
手をたずさえ 共に学びあい
すこやかで文化の薫り高いまちを築きます

わたくしたち新座市民は ここ新座の地をふるさとし
学んだことを 地域に活かし
心豊かな 元気の出る いきいき新座を築きます

市制三十周年にあたり
ここに新座市を
「生涯学習都市」とすることを宣言します



令和 7 年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和 6 年度事業対象)

編集・発行 新座市教育委員会

〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号

TEL 048(477)1111(代表)

ホームページ <http://www.city.niiza.lg.jp/>